

り	ぷ	ろ	Vol.4
に	ゆ	う	す

編集・発行

〒980-0021

仙台市青葉区中央4-7-25 ライオンズMS205号

「リプロヘルス・ネットワーク」事務局

TEL.FAX 022-227-0052

## CONTENTS

- リプロ・インタビュー「子供たちの判断基準、善悪でなく快・不快」
- 今、リプロの現場で
- リプロ掲示板

## 少年警察補導員 遠藤和子さんに聞く 「子供たちの判断基準、善悪でなく快・不快」

### Q最近の青少年を見ていて感じる事は？

最近の少年非行を見ていますと、以前と比べて大きな変化が見られます。まず、地域格差がなくなったという事や、動機らしい動機も見当たらない中で、ごく普通の子供達が大きな事件を起こしているという事です。かつて凶悪な事件といえば、大都市やその周辺で起きていました。今は、都市も地方も同時進行ですし、普通の家庭の普通の子供達が問題を起こすケースが多くなっています。また、軽微な非行から大きな事件に至るというような段階があったのですが、今はその前兆もなく、ある日突然、いきなり大きな事件を起こすケースが多くなっています。もちろん前兆が本当になかったのかどうかは分かりません。周囲の人達が気づいていなかっただけかもしれませんが…。こうした変わり様を見ておきますと、少年問題は、今後もっと深刻になっていくのではないかと心配になります。

### Q何故変わったのでしょうか？

子供達は自分の欲求をコントロールする力が非常に弱くなってしまいました。ある意味で全てに恵まれている子供達は、ルールを守るという点においても、我慢するという点においても劣ってきています。また、子供達に今、怖いものがあるでしょうか。地域の大人も怖くありません。親も先生も警察さえ怖くありません。子供達にとって怖いものがないという状況は決して幸せな事ではないと思います。子供達の行動基準は、臆か悪かではなく、快か不快かになっています。心地よい事だけを楽しむ、不快な事は徹底して排除したり、あるいは、むかついてキレてしまう訳です。情報の氾濫や環境の問題もあります。先日、街頭補導でカラオケボックスに行き、そこで、喫煙していた中・高校生を何組か補導したのですが、驚いた事には、カラオケボックス内でラブホテルまがいの行為をしていた男女高校生のカップルがいて4組も補導しました。一組は、「何でこんな事で補導されるのか」と文句を言ってきましたし、一組の男子高校生は戸惑った様子でしたが、女子高校生は「ウルケー」と大笑いしているのです。全く悪びれた様子も、モラルとか恥じらいなどは微塵も感じられませんでした。

この例に見られるように、今若者は、社会全体の享乐的風

潮の中で、性は自由なもの、楽しむもの、奔放であるべきものというような性情をそのまま実践しているようにも思えてなりません。好きなことを好きなようにして何故悪いのと言われてしまうと、情報の被害者かもしれないと心配が増してきます。

### Q親や学校、地域はどう考えるべきでしょうか？

子供達ばかりを指摘しましたが、大人社会をみた時に子供だけを責められないのも確かです。テレクラで少女を買う大人がいる。有害図書を作る大人、売る大人がいる。ラブホテルで制服姿の高校生を白昼堂々利用させ注意をしない大人がいる…。子どもが喫煙しているのを承知で灰皿まで用意してやる親、学校の運動会の練習の音がうるさいからと学校に抗議する地域の大人さえいます。このような状況の中で、子供達の問題は、まさに大人達の問題、親や地域の問題として受け止め、社会全体が真剣に子ども達に向き合っていかなければと思います。

また、マスメディアはもちろんのこと携帯電話やPHS、インターネットの普及でこれから子供達は、まさに情報公害の中で生活していく事になります。人を殺す方法も教えてもらえるし、そのための凶器や薬さえ手に入れることも可能です。子供達に、良い情報・悪い情報を正しく選択できる力をつけていくことも、今後の課題でしょうね。



遠藤 和子さん

S41年、婦人少年指導員(現在少年警察補導員に名称変更)一期生として警察に入る。仙台中央警察署、白石警察署、大河原警察署、宮城県青少年課派遣等、東北一の繁華街を有する仙台中央警察署には通算20年と長い。34年間一貫して補導や相談等少年非行、健全育成に当たる。この4月から県警本部少年課で少年相談指導官として勤務。

## 診察室から

産婦人科医  
村口 喜代

### 「若者の避妊／意識変容のむずかしさ」

昨年6月開業以来、若者の人工妊娠中絶が多いのに驚いている。平成11年の厚生省統計でも、その実施率は10代に止まらず、20代前半においても上昇してきている。

当院で人工妊娠中絶手術を受けた10代の若者にアンケート調査してみた。70数%の者は避妊を意識していた。しかし、実際いつも避妊していた者はわずか10数%のみであり、60数%の者は時々しかしていなかった。予想どおりほとんどの者がコンドームか膣外射精かの男性主導の避妊法である。避妊に失敗したのも当然の帰結と言っている。

さて今後どうするか、再び失敗しないための指導とは？ ようやく日本でも女性が主体になって避妊できる低用量ピルが選択できるようになったのだからと意気込んでしまうのか。手術後1週間後、彼らにたずねてみる。「これから大丈夫?」。もちろんもうセックスはしないと宣言する者はめったにいない。「これからは彼がちゃんと避妊してくれると言っているから」と、さらりと言い放つ。一方ではコンドームの避妊効果は80~90%と答えている者が多いのであるから、まったくもどかしい話である。「あなたにとって10~20%のリスクって重いことではないのですか?」。その問いかけに敏感に反応できる若者はとても少ない。どっと疲れが襲う……。ようやくピルの話までたどり着いても、「お金がないから…」と言われてしまえば、まったくお手上げである。ピル普及にはまだしばらく時間がかかるであろう。そして人工妊娠中絶も、しばらくは減少することはないだろう。

現場で。

## 保健室から

仙台市立中田中学校養護教諭  
北村 志津枝

### 「人権としての性の教育を」

仙台市の街中でも、女子生徒を巻き込んだテレクラや援助交際など、子どもたちの性を食い物にする風俗産業が広がり、マスメディアを通して性的な画像や印刷物が氾濫している。

先日、1学期終業式の後、3年生の学年集会でぜひ話をして欲しいと頼まれ、ミニ性教育の時間をもった。「夏休みが心配」と、短時間で性教育を実施することになったのである。

半年ぐらい前から“援助交際”の電話が、女子の数人に頻繁にかかってくるようになった。そして夏休み前には、ヤマンバギャルだけではなく、まじめな女の子の家にもかかってくる、驚いた母親が「あまりにひどい内容なので、誰に相談したらよいかわからない」と、保健室に飛び込んでこられた。学校では他にもそうした内容の電話の被害に遭った生徒がいないか調べ、警察にも届けたが、未だに電話の主は分からず仕舞いである。また、部活動の帰りなどの通学途上における痴漢被害も日常的にあり、「女の子は被害に遭わないように集団で下校しなさい」とか、「服装に気をつけなさい」などの生徒指導がなされ、“被害に遭うのはあなたにすぎがあるからなのよ”というようにすり替えられることがある。

こうした大人の身勝手な行動によって、トラウマ=心の傷を深くもっている子どもたちは、かなり多いと思われる。表面上は明るい子どもたちの中に、こうした嫌な体験が影を落としていることがよくある。じっくり子どもの声を聞き取ることが必要なのに、実際の学校ではかなり難しいのが現状である。年間数時間の性教育の時間さえ確保が困難な中で、本校では何とか性教育を実施しているが、とても歪んだ性情報と性文化の前には太刀打ちできないのが現状である。

そうした状況だからこそ、性暴力や性的被害から子どもたちを守る取り組みや、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの確立に沿って、人権としての性の教育、性の自己決定能力を高める性の学習が、どの子どもにもなされることが急がれる。2年後から始まる「総合的な学習」の時間に、性教育が位置付けられることを期待したい。

### 「増えるDV(ドメスティック・バイオレンス)相談」

皆さんのおかげで、「ハーティ仙台」も何とか順調に運営出来ております。ご支援ありがとうございます。「女性の悩みホットライン」、「性暴力ホットライン」の他に事務局の日も週2回に増やしました。広報が浸透してきた為か事務局の日にも相談が入っております。女性に情報が届き出しているのです。

DVの相談が多くなっております。相談しても50~60代以降はなかなか人生を切り替えるのが難しいと思うのですが、60代の方のサポートが2例も続きました。人生85年ですから熟年の方も諦めなくなった様です。それと結婚前の方の相談が目立つ様になりました。若い、入籍していない関係にも暴力があります。よくぞ結婚前に相談してくれましたね、と私は喜んでます。入籍、出産、退職と離れられない関係が強くなる程DVが激化するからです。

また、離婚とDVの話し合いの場に先日は幼児を抱えた女性が揃いました。彼女達曰く「子どもへの影響を考え別れる決心をします」です。実は、話し合いあいの場は40~50代の参加が多いのです。彼女達曰く「子どもがいたから、別れられなかった」です。思春期から青年期の子どものさまざまな問題が起きてから参加するのです。私は、DVの子どもへの直接的、間接的影響を考えると出来るだけ早いうちに、女性は暴力からの離脱を考えて欲しいと思っています。若い人に情報が浸透するのは良いことだと思います。わずかな歩みですが続くようにしたいと思います。

いま、

弁護士  
長沢 由紀子

法律現場から

### 「性犯罪・セクハラ・離婚」

DVやセクハラという言葉が一般用語になってから何年になるだろう。セクハラは平成元年の新語大賞なのだから古いことではない。離婚事件等の中で、DV、セクハラの実体はずっと昔からあったのに、これまでは個人的な問題と思われてきた。そのために被害者は孤立して一層傷ついていた。DV、セクハラに限らず、性犯罪一般、ストーカー等が個人の問題でなく、女性の人権の問題であると認識されてきたことは大きな進歩と思う。しかし、まだまだ不十分である。たとえば性犯罪の被害者は何故か肩身の狭い思いをさせられている。強盗の被害者が「お金を持っていたから悪い」と言われぬのに、性犯罪の被害者は何らかの落ち度があったと言われがちである。また人間性を貶められた感覚を抱かされると思う。これは全く理不尽で、性犯罪自体が重大な人権侵害であることに加え、被害者及び女性一般に対する社会からの人権侵害である。もちろん性犯罪、セクハラ・・・がゼロになることが理想であるが、それとは別に社会の感覚を変えなければいけない。

厚生省の人口動態統計によると、増加の離婚件数の中でも、熟年離婚の増加(その中でも35年以上のカップル)が、著しいとのことである。自分が扱っている離婚事件を見ても、確かに実感する。昔は、特に熟年の場合、不貞、暴力等他から見てはっきりした原因のことがほとんどだった。もちろん、今も同様の件も多いが、「長年にわたる気持ちのズレ~性格の不一致ということになるのか」によるものが目立つ(これは妻側からの申立が多く、離婚を求められた夫の主観にとっては突然で驚くことが多い)。そして、長年にわたる夫婦のあり方、男女の人間としての付き合い方が問われるケースがほとんどである。

パートナーとは難しいものだといつも思っている。女性が健やかに生きるには、男性も健やかでなければならない。男女共にリブプロの精神を持ちたいと思う。

## リプロ掲示板

### リプロヘルス・ネットワークのイベント案内

#### 第7回「みんなで話そう、りぷろサロン」

テーマ／「私の子宮 とる?とらない?」  
アドバイザー／村口喜代リプロヘルスネットワーク副代表  
(村口きよ女性クリニック院長)  
日時／9月30日(土) 14:30～16:30  
場所／リプロヘルス・ネットワーク事務局  
(仙台市青葉区中央4-7-25-205)  
定員／15名(申し込み先着)※定員になり次第締め切り  
参加費／リプロ会員無料・一般500円  
問い合わせ／リプロヘルス・ネットワーク事務局

#### 公開「りぷろサロン」

テーマ／おんなのからだCheck&チェック  
「シングル時代の性と健康」  
講師／村口喜代リプロヘルス・ネットワーク副代表  
日時／11月9日(木) 18:30～20:30  
場所／エル・パーク仙台セミナーホール  
参加費／リプロ会員無料・一般500円  
問い合わせ／リプロヘルス・ネットワーク事務局

#### 会員研修会

「女のからだ性と性」連続講座・特別公開講座  
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツを私たちの手に」  
(主催:「女たちのスペース」をつくろう会)  
講師／評論家・翻訳家 ヤンソン柳沢由実子さん  
日時／12月9日(土) 13:30～15:30  
場所／エル・パーク仙台ギャラリーホール  
参加費／リプロ会員無料・一般500円  
問い合わせ／「女たちのスペース」をつくろう会事務局  
宗片さん方・TEL022(234)3066

#### 長池博子代表、第9回「若月賞」受賞

「若月賞」は戦後日本の農村医療や地域保健の先駆者である若月俊一先生(長野県・佐久総合病院名誉院長)の業績を記念して制定されたもので、「それぞれの信念と理想に従って、保健医療の分野で真摯に活動している人」に贈られるもの。今回は長池リプロヘルス・ネットワーク代表の長年にわたる「性に悩む地域の女性たちを支える医療と幅広い活動」が評価されたもので、去る7月27日に長野県佐久市で、全国から約500人が集まって、盛大な表彰式が行われた。記念講演では思春期の性行動における問題点などわかりやすく解説し、会場から盛大な拍手がおくられた。

### その他ネットワーク関連のイベント案内

#### 「女のからだ性と性」連続講座・公開講座

「自分のからだ性と心の主人公はあなた!」  
日時／9月24日(日) 10:00～12:00  
場所／エル・パーク仙台セミナーホール  
講師／ウイメンズセンター大阪 阿古安子さん  
参加費／500円  
問い合わせ／「女たちのスペース」をつくろう会事務局  
宗片さん方・TEL022(234)3066

#### シンポジウム「男女共同参画社会実現のためにートーク&トーク21世紀の女と男」

日時／11月18日(土) 14:00～17:00  
場所／仙台市民会館小ホール  
基調講演／前お茶の水女子大ジェンダー研究センター長  
原ひろ子さん  
パネリスト／小島妙子さん(弁護士)、桂川実さん(河北新報社論説委員)、笹氣幸緒さん(笹氣出版印刷株式会社代表取締役)、ゆさみゆきさん(宮城県議会議員)  
主催／男女共同参画社会実現をめざす実行委員会  
共催／菱の実会(宮城県第一女子高等学校同窓会ネットワーク)  
問い合わせ／実行委員会事務局TEL022(227)0052

#### 宮城思春期保健指導研究会ワークショップ

「健康教育にかかわる人のための性教育・授業法セミナー」  
講師／小平市立第五中学校 疋田哲也先生  
日時／11月25日(土) 10:00～16:00  
場所／仙台市民活動サポートセンター(仙台市青葉区本町)  
参加費／研究会会員1000円 一般2000円  
参加申し込み／ハガキにてお申し込みください。  
〒980-0021 仙台市青葉区中央4-7-25-205  
レディース健康相談所内 宮城思春期保健指導研究会  
問い合わせ／FAXのみ 022(227)0022

「りぷろサロン」への参加申し込みや入会などの各種お問い合わせはネットワーク事務局まで。

リプロヘルス・ネットワーク事務局

TEL022(227)0052

受付時間／月・水・金曜日の14:00～16:00

事務局から

#### 入会の申し込みを随時受け付けています。

会員の方には、ネットワーク会報「りぷろにゅーす」や、リプロヘルス・ネットワークや会員グループ主催の講座・催しなどのご案内をお送りいたします。入会資格は特にありません。女性の健康について関心のある方なら、どなたでも入会できますので、入会ご希望の方、詳しい内容を知りたい方は、事務局までご連絡ください。多くの方々のご参加をお待ちしております。